

夜間景観基本計画策定業務委託 仕様書

1. 件名

夜間景観基本計画策定業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和9年3月12日(金)まで

3. 委託場所

半田市御幸町地内ほか

4. 目的

半田市（以下「市」という。）では、中心市街地における夜間景観の質を向上させることで、観光客や市民の賑わい創出、滞在時間の延長や宿泊客数の増加による経済効果の拡大を目指している。本業務は、令和7年度に実施した半田運河周辺での夜間景観に関するワークショップや実証実験結果をふまえ、中心市街地エリアにおいても現地調査やワークショップを実施し、夜間景観の基本計画を策定するもの。

5. 準拠法令等

本業務の遂行に際しては、仕様書によるほか、業務に関する法令、条例、規程、要綱等に準拠するとともに、各種指針、ガイドライン、基準等について適宜参考にするものとする。適用法令及び適用基準は、各業務着手時の最新版を遵守することとし、市の総合計画、都市計画マスタープラン等の関連計画との整合を図ること。

6. 業務内容

(1) 現地調査

半田市の中心市街地エリアにおいて、現地撮影や照度測定等の調査を実施し、その結果をまとめて報告すること。

(2) 市民参加型及び行政向けワークショップの実施

半田市の中心市街地エリアにおいて、住民や周辺企業を巻き込んだ夜間照明・夜間景観に関するワークショップを実施すること。

※ワークショップの実施に係る事前調整・準備や、ワークショップの当日運営、片付けも含む。

(3) 基本計画作成

令和7年度に実施した半田運河周辺での夜間景観に関するワークショップや実証実験、(1)(2)の結果をふまえ、半田市の夜間景観基本計画を作成する。基本計画作成の際は、実際の運用方法や将来像を含めた半田市として望ましいビジョンを設定し、半田市と市内民間業者それぞれの実施・取組事項もまとめること。

(4) イメージ図作成

中心市街地内主要箇所10か所程度の照明イメージ図を作成し、夜間の利活用に関するイメージを提案すること。

(5) 報告会実施

調査のまとめやワークショップ結果、半田市の夜間景観基本計画に関する報告会を実施し、レポートとして1部提出すること。

なお、レポートはデータ形式でも提出すること。(PDFまたはPowerPoint)

※電子媒体は、事前に最新のウイルスパターンによる十分なウイルス対策(チェック)を実施したものを提出すること。

7. 提案限度額

6,600,000円 以内(消費税及び地方消費税を含む。)

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものである。

※見積書に消費税を記載する場合は、消費税率を10%とすること。

8. その他留意事項

- ・事業の実施にあたっては、安全管理をはじめ周辺住民や施設利用者等への十分な配慮を行うこと。
- ・本業務における成果物の著作権及び二次著作物の著作権は、市に帰属するものとする。
- ・本事業で得られた成果は、今後の夜間景観整備施策に活用するため、知見や資料の公表、共有に協力すること。
- ・受託者が業務の実施に伴い、受託者の責に帰すべき理由により、第三者に損害を及ぼした場合は受託者がその損害を賠償すること。
- ・業務の実施にあたっては、市と十分に協議を行い必要な措置を行うこと。

以上